

平成29年度 水引・湯田・西方地区 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成30年2月7日（水）14：00～16：00
ところ 旧西方小体育館
出席者 市：市長、知識副市長、
企画政策部長、市民福祉部長、商工観光部長、農林水産部長、建設
部長、教育部長、観光・スポーツ対策監、地域政策課長、防災安全
課長、広報室長、外
地域：各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民 31名
(合計 45名の参加)

議 題

議題1 (水引地区コミュニティ協議会)

市道岩下・焼山線の道路改良について

旧川内時代に、道路工事は小学校区内で優先順位を決めて、それに従って整備をしていただいていた。

本路線は優先度が高く、数年かけて江ノ口公民館付近まで整備されているが、そこから網津側が整備されておらず、通行に支障があり、非常に危険な状況にあるため、道路改良をお願いしたい。

【建設部長】

建設部で回答させていただきたい。

この市道岩下・焼山線は、岩下ストアから網津川沿いに行く市道で、地区の幹線道路となっている。平成20年度まで順調に道路改良工事が行われていたが、御指摘のとおり、長年止まったままの状態である。これについては、道路両側に筆界未定地（何筆もの土地の境界が地権者の合意が得られず決まっていない未処理の土地）があり、土地の買収、登記ができない状態となっていることが要因となっており、手が付けられなかった。

現在、川に向かって右側の地権者の方々が、家屋調査士さんに依頼し、筆界未定の解消に向けて作業を進めていただいているようであるが、左側の筆界未定地についても解消しないことには整備は進まない。せっかく図面もできており、途中まで進んで

きている。情報を共有しながら、一緒になって実施していきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

意見

有難い回答をいただき、感謝申し上げます。ここは、軽自動車でも離合が困難な場所なので、関係者を集め、早急に対応していただけるよう態勢を整えたい。

議題2 (湯田地区コミュニティ協議会)

湯田地区が進める「活気あるまちづくり」への支援について

湯田地区は少子高齢化により超過疎地域になってきているが、少しでも自力で地域を活性化させようと、自主的・継続的に様々な事業に取り組んでいる。更に一步前進させるために、市として以下の件について前向きな支援をお願ひしたい。

① 薩摩高城駅の活用

残念ながら、「ななつ星 in 九州」が台風災害の影響でルート変更を余儀なくされたが、昨年11月に薩摩高城駅前に「くるくるバス」の停留所が設置され、川内高城温泉へのルートが整った。地元では、ななつ星の再来に備え、引き続き薩摩高城駅周辺の整備と美しい海岸の保全を継続し、「薩摩高城駅まつり」などのイベント開催やおれんじ鉄道とも連携を図りながら、人が集まる薩摩高城駅に展開していくことを目標としている。そこで、近隣の「人形岩」や薩摩高城駅周辺の海岸線、川内高城温泉などを結んだ観光ルートの設定やそのPRをお願ひしたい。

② 農産物地産地消の拡大

湯田地区振興計画に掲げている「空き家改築事業」として、市からの助成を受けながら、「湯田ん蔵」を昨年6月にオープンし、カフェを中心に農産物販売も行っている。

高齢者向けに開催しているコーディネート事業・園芸サロン(市農政課指導)で技術を習得してもらい、家庭菜園で楽しく・無理なく栽培した減農薬農産物の販売を充実・拡大させていくために、引き続き、園芸の技術指導や更なる「湯田ん蔵」施設のPRをお願ひしたい。

③ 湯之元バイパス完成後の温泉街のまちづくり

湯之元バイパスが平成30年度中に開通することになっている。これを機に、
①温泉街の歩行者専用道路の整備 ②温泉周辺散策道の整備 ③駐車場の整備な

ど、温泉街の整備を進めることで、地域の活性化に繋がりたいと考えているので、ぜひ市としても前向きな対処をお願いしたい。

【商工観光部長】

① の薩摩高城駅の件について、交通政策の面から説明させていただきたい。

市としても、地区の皆様と同様の考えである。薩摩高城駅については、肥薩おれんじ鉄道の利用促進を目的として、地区コミュニティ協議会、ボランティア団体等が沿線駅周辺で各種イベントを実施される際の経費に対する補助制度を設けた。今年度から地元のコミュニティ協議会にも活用いただけるとのことで、感謝申し上げたい。

また、去年11月に薩摩高城駅のバス停を新設した。色々な手段で、薩摩高城駅周辺と川内高城温泉を楽しむコースの紹介を行っているので、もう少し暖かくなれば、利用客も増えるのではないかと考えている。

その他、県や沿線自治体と一緒に取り組んでいる肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会が中心となり、明治維新150周年記念に合わせ、薩摩高城駅に宣伝キャッチコピー看板設置等を行いながら、誘客に取り組んでいるところである。

いずれにしても、地元の協力を得ながら、新聞やマスコミに取り上げていただく機会を積極的につくっていきたいと考えている。

最後に、JR関係者となつ星 in 九州の意見交換をさせていただく機会があったが、その中で薩摩高城駅の評価は高かった。残念ながら、災害の関係で一旦コースからはずれることになったが、いずれは帰って来たいとのことだったので、それを期待しながら今後も盛り上げていきたいと考えているので、引き続き、協力をお願いしたい。

【観光・スポーツ対策監】

① の薩摩高城駅の件について、観光面から回答させていただきたい。

本市の重要な観光スポットとして、「人形岩」「西方海水浴場」「肥薩おれんじ鉄道」「川内高城温泉」について、市で作成する観光パンフレットへの掲載とともにPR活動を行っている。この他、このような観光素材について、報道機関、あるいは観光情報出版社等に情報提供を行いながら、情報誌等への掲載がなされているところである。

直近については、先月1月に地域資源を活用した観光地魅力創造事業として国の観光庁にPRをいただいた他、市観光物産協会において今月の2月と3月の2回、人形岩、川内高城温泉等を行程に取り入れた「ぶらりバス旅」を実施することとしている。また、定期的に年数回発行される旅の本にも、この2月に西郷どんが訪れた本市の情報が掲載されるなど、各種取り組みを行っているところである。また、先ほど市長からも説明があったとおり、明治維新150周年を迎えるに当たり、湯田地区に西郷像

を設置するとともに、関連マップを新たに作成することとしている。

このように、新たな素材も出てきているので、せんだい高城温泉よか湯協議会をはじめとする関係者の方々と連携しつつ、西郷どんとゆかりのある川内高城温泉のPR等を積極的に進めて参りたいと考えている。

【農林水産部長】

② について回答したい。

本市では、これまでコミュニティ協議会等からの講習会の要望に対し、生産・販売等の指導を行っており、湯田地区においても「園芸サロン」を開催された折に、野菜の栽培講習会を開催してきた。

今回、湯田地区において「湯田ん蔵」がオープンしたが、販売を充実・拡大させていくために、市としても引き続き、要望に応じた園芸の技術指導など支援して参りたい。

また、昨年度、平成29年度から平成33年度までの5カ年を計画期間とし、「第2次薩摩川内市食育・地産地消計画」を策定したところであり、「さつませんだいの“食”」を通じた健康で豊かな食生活の実現を目指すこととしている。

その具体的施策の一つとして、「市内の農産物直売所等の活性化に対する取組支援」を行うこととしている。施設のPRについても、今後、地産地消パンフレットを作成し、この中で「湯田ん蔵」も紹介掲載することとしているので、今後、PR用として活用していただきたい。

併せて、県などによる各種研修会等に参加いただきながら、消費者に好まれる安全・安心な農産物を提供できる、地産地消を担う販売拠点として機能するよう支援して参りたいと考えている。

【建設部長】

③ について回答したい。

湯之元バイパスは、平成31年の3月完成を目標に整備を進めてもらっている。このバイパスが完成すると、温泉街を通過している県道東郷西方港線は市に移管され、市道として管理していくこととなっている。御要望の歩行者専用道路については、地元や事業所の車両等の交通量を把握するとともに、それに応じたカラー舗装やフラワーポットの設置等で歩行者を優先できるような取組を研究していく必要があると考えている。湯布院をはじめ、有名温泉地等の先進例もあるので、県公安委員会や観光関係機関等と協議を行いながら、検討してまいりたい。

また、温泉周辺散策道の整備については、現在八木商店から1号トンネルと2号トンネルの間に明かり部分があるが、ここまでの道路の測量設計を実施し、平成30年度には、用地買収や建物移転補償を実施する予定である。順調にいけば、平成31年度から工事に入っていきたいと考えている。

駐車場の確保については、トンネルを抜けた湯之元バイパス東郷側の県道東郷西方港線の廃道敷きを活用できないか、道路管理者である鹿児島県や商工観光部などの関係機関と協議を行いながら検討して参りたいので、情報提供をお願いしたい。

議題3 (西方地区コミュニティ協議会)

井高踏切に係る拡幅工事の進捗状況等について

次のことについて確認させていただきたい。

- ① 国道3号から井高踏切までの拡幅工事進捗状況について
- ② 井高踏切本体の拡幅工事の見込みについて
- ③ 踏切以降東側道路の拡幅工事の見込みについて
- ④ 今後の総合スケジュールについて

【建設部長】

この件については、前回のまちづくり懇話会でも議題となっており、市議会の本会議でも質問に出たところであり、地区の最重要課題であると認識している。

① については、平成28年度に地区コミュニティ協議会の皆様の御協力により、用地買収が完了したところである。本年度、拡幅をすべく国道事務所に申請を行っていたが、なかなか回答が得られなかった。会長方の御尽力により、ようやく回答を得ることができ、まもなく工事発注ということになっている。一部図面の修正等があるが、2月中には公告、3月には契約の運びとなる予定である。

② については、3年前に完了した網津踏切が単線だったのに対し、この井高踏切本体は複線になっている。このため、費用も倍以上かかり、市の単独事業では困難なことから、国の補助事業等を導入しなければならない。また、県内には同様の踏切の拡幅案件が多くあり、優先順位を付けて整備されるものと思われる。今後も、関係機関等と協議をしながら、採択に向けて努力したいと考えている。

③ については、幅員が狭く、離合が困難だった約60m区間を平成14年度に改良済みである。その先については家屋があり、なかなか進められなかった経緯がある。今後、踏切の拡幅の状況を見据えながら、タイミングを見て進めて参りたいと考えている。ただ、地権者の同意が最優先となるので、そのことを含めて地区の方々と協議をさせていただきたい。

その他意見・要望

質 問 （石野田議員）

以前、網津の半崎川の護岸整備工事をしていただくよう要望を行った。

その際、「高江の寒水川の護岸整備工事を優先的に行い、その後検討」という回答を得たが、寒水川の工事は大体どのくらいで完了するのか。

【建設部長】

半崎川は圃場整備した地区内の準用河川であるが、平成13、14年ぐらいに要望があったかと思う。要望書では工事が中断という表現になっていたが、市としては、網津踏切から海水浴場に行く市道までを契約区間と位置付けており、いったん終了したという認識の下、本年度から高江の寒水川の工事に入っており、おおよそ5年ぐらい年数を要するのではと思っている。予算の問題もあるが、半崎川は普通河川として建設部で所管していることもあるので、善処できるよう持ち帰って検討させていただきたい。

要 望

今、部長が「区間を決めて」ということで説明されたが、当初は下流から上流まで全てということだったかと思う。所管が建設部門と農林水産部門に分かれているとのことで、そうした認識の下、優先順位を設け、分けて整備していただいた経緯がある。完成したが、予定の5年よりはるかに年数がかかり、10年以上を要した。

寒水川の進み次第かとは思いますが、予算があれば少しずつでも足掛かりをつくってもらい、半崎川の整備も行っていただけたら有り難いというのが地区民の総意でもあるので、よろしく願いしたい。

質 問

学校の跡地利用についてお尋ねしたい。

市内で対象箇所はどれくらいあるか。また、地域においては何地域になるかについても伺いたい。

【教育部長】

平成20年以降、現時点で閉校した小中学校は18校となっている。

また、地域別であるが、川内地域は5小学校（寄田、滄浪、湯田、吉川、西方）が閉校しており、今年3月末に陽成小学校が新たに閉校となる。樋脇地域は3小学校（倉野、野下、藤本）、入来地域は現時点ではないが、同じく3月末で2小学校（大馬

越、朝陽)が閉校となる。東郷地域は既に4小学校(山田、南瀬、鳥丸、藤川)が閉校している。※(参考)甌島地域は5校

また、中学校においては、川内地域で既に高城西中学校が1校閉校しており、今年度末で高江中が1校閉校となる。

質 問

ここからが本題であるが、その地区において、学校の跡地利用について積極的に推進しようと考えている地区はどのくらいあるか。

【教育部長】

閉校跡地利用については、市の助成制度があるので、閉校1年ぐらいはそれを活用した地元での利活用を協議、検討いただいている。結果、地域での利活用がない場合は、市として、民間企業等の利活用を視野に入れながら検討していくこととしている。

今現在、地域で利活用していただいているものについては、甌島の旧浦内小でエネルギー施設等、旧野下小でボーイスカウトの活動拠点施設、寄田小でNPO法人への貸付、この他、旧西方小では、介護コーディネート事業等に利活用されているところである。

今回閉校する小学校地域については、現在利活用について検討していただいているところであるが、具体策はまだ挙がってきていない。

意見・要望

どの地域でも当初は意欲的に色々な案が出てきていたと思うが、様々な制約があり、なかなか実現できない実情があると思う。そのネックになっているものは何なのかを市の方でも検証していただき、地域住民が使いやすい制度にしていただくよう、ぜひ検討いただきたい。

【教育部長】

これに関しては、様々な課題や意見がある。いただいた意見等については、今後、関係課を含め、検討して参りたい。

意見・要望

関連して伺いたい。

旧西方小校舎を利用して、現在、高齢者コーディネート事業を実施しながら、高齢者の集いの場をつくり、生き甲斐の創出等を行っている。そうした中、耐震化工事を施さなければ、あと5年で校舎を解体しなければならない状況下にある。

5年後以降、高齢者コーディネート事業を継続しようとした場合、選択肢としてコ

コミュニティ協議会で経費を捻出して耐震化工事を行うか、あるいは、解体し、市で新しい建屋を建設するなどして場の提供をしていただくことになると思うが、市としてどのように考えていらっしゃるのか。

【市長】

合併から平成31年度まで、24の小中学校が閉校となる。

確かに、学校は敷地が広く、使いやすい場所である。利活用の状況は各学校様々である。地元優先で検討されているが、手付かずのところも少なくない。地元で利活用が困難なようであれば、市の方で、企業等の利活用を含めて検討していかなければならない。今後、地元の方々にも活発な利活用について真剣に検討いただき、そうした事業計画等を作っていただければ、市としてもそれに対応していきたいと考える。

意見・要望

ある面では、市役所は市民に、地域は地域住民に夢を売る仕事をしている。

地域では、都会に出た子どもたちが仕事でなかなか里帰りできないという状況がある一方、高齢化も著しく進んでいる。そうした中であって、今後ますます地域の絆が大切になってくると考える。仮に5年後、耐震化で校舎が解体されることになって、どこかに「集いの場」を設け、住民の安心安全を守っていかなければならないという思いがあり、お互いに検討していかなければならないということで質問させていただいた。

意見・要望

川内川あらしの件である。月屋山は市の景観100選に選ばれた場所でもあるが、見渡しても何も見えないという子どもたちの声があった。市に相談したところ、あくまでも水引からの推薦による登録との回答だったので、地域において、木の伐採等を行い、展望台や登山道を手作りで整備した経緯がある。

今、この月屋山から川内川あらしが一望でき、この発生状況についてHP等で写真や動画を配信しながら誘客を図っているところであるが、気象条件が整わなければ遭遇できない「自然現象」である。一方、同様の現象で全国的に注目されている大洲市の肱川あらしは、展望公園が整備されており、山頂まで車でのアクセスが可能となっている。

そこで、月屋山も、この観光資源を生かすべく展望所までのアクセス整備をお願いできないか。現在は、登山口から山頂まで徒歩でのアクセスとなっており、健康な方しか登ることができない。また、観光の一環として、戦国村から月屋山までをつなぐルート作り等はできないかについても伺いたい。

あと1点は、地域おこし協力隊の件であるが、水引にもぜひ協力隊員を置いていただくようお願いしたい。

【市長】

まず、地区コミュニティ協議会の原点についてお話ししたい。合併当時、これまで中心を担ってきた役場がなくなることで、地域が衰退していくのではとの強い不安の声があった。自分の地域は自分たちで守るという考えの下、当時の48校区全てにこの地区コミュニティ協議会をつくった。大小まちまちであるが、自助、共助、公助の区分けをしつつ、各地域がそれぞれにリーダーシップを発揮し、特色ある伝統文化等の継承に注力いただくことを目的につくった経緯がある。

御要望のあった川内川あらしに話を戻すが、いくら行政が動いても地元が動かなければ魅力ある地域づくりはできないと考えている。水引地区においては、かねてから港を中心としたまちづくりを展開していただいております、川内港が活性化すれば地域も活性化するとのこと、ようやくその土台が整ってきたと考えている。今後ともこの川内川あらしを活用、PRしていただき、地域の活性化につなげていただきたいと期待しており、市としても支援して参りたい。

なお、月屋山整備を市がどこまでできるかについては、今後研究させていただきたい。また、地域でも同様に研究していただきたいと考えている。

【企画政策部長】

地域おこし協力隊については、平成22年度から「ぽっちゃんプロジェクト」として甕島を中心に始まったものである。これは、大都市部の若者を当該地域に受け入れ地域住民と一緒に地域課題の解決や商品等の開発に取り組むもので、平成28年度から3期目に入っており、任期は平成30年度までの3年間となっている。観光を主な目的として地域に入ってもらい、客観的、新たな視点から地域の活性化に大きく寄与していただいているところである。任期後は、そのまま地域に定住されている隊員も多く、70%を超えている。現在は、黒木と西方の2地域で活動を行っていただいている。この3期目が終わる30年度時点で一旦検証を行い、次のステップに進みたいと考えている。これは総務省の制度であり、市としてもこの制度が続く限り活用したいと思っている。

よって、4期目となる31年度に、改めて検討をいただくことで御理解を賜りたい。

意見・要望

湯田地区を流れている湯田川であるが、県の地域振興局による整備が平成29年度で御伊勢橋から下流まで終わることになっている。この湯田川は河川が満杯になると、捌け口がなくなる。その対応策として、とりあえず仮設のポンプを設置し、ポンプ場

設置の必要性について検証していきたいとの回答を、前回の懇話会で建設部長からいただいたところであり、大変感謝している。

御伊勢橋までの上流について、不具合のある箇所を県の地域振興局の方に見ていただいたところであり、平成30年度から国の予算で基本設計を開始し、整備に入ると聞いている。湯田川の内水ポンプを設置していただいた箇所周辺はこれで対応できるかと考えるが、その下流にある砂岳自治会周辺は道路に高低差があり、雨水がたまる状況があることから、その辺りも緊急時には対処していただくことで建設維持課からは伺っている。今後とも、捌け口の悪い箇所等については、対応方をよろしく願いしたい。

また、台風時期には、詰所長さんたちと、今後の避難場所や災害に対する打ち合わせをこまめにさせていただきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

【建設部長】

このことについては、雨期になると建設業者にお願いをして、臨時排水ポンプを6月から5カ月ほど設置をしているところである。湯田川は潮の関係もある。幸い、今のところ大きな水害はないが、気休め程度なので、万が一のときは、打ち合わせをさせてもらいたいと考えているので御理解賜りたい。